

下保谷四丁目特別緑地保全地区 保全活用ガイドライン

(素案)

24/6/19時点

# 目次

---

【1】下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全ガイドラインの策定にあたって.....	1
■ 背景.....	1
■ 目的.....	1
■ ガイドラインの位置づけ.....	1
【2】保全管理についてのガイドライン.....	2
■ 基本方針.....	2
【3】ゾーンごとの保全管理計画.....	3
■ ゾーンごとの保全管理計画の概要.....	3
■ ゾーンごとの保全管理計画.....	4
(1) 高木林ゾーン.....	4
(2) 小広場と鑑賞樹ゾーン.....	5
(3) 竹林ゾーン.....	5
(4) 草地ゾーン.....	6
(5) 野草園ゾーン.....	6
(6) 母屋と前庭ゾーン.....	7
■ 具体的な作業事項のガイドライン.....	8

## 【1】下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全ガイドラインの策定にあたって

### ■ 背景

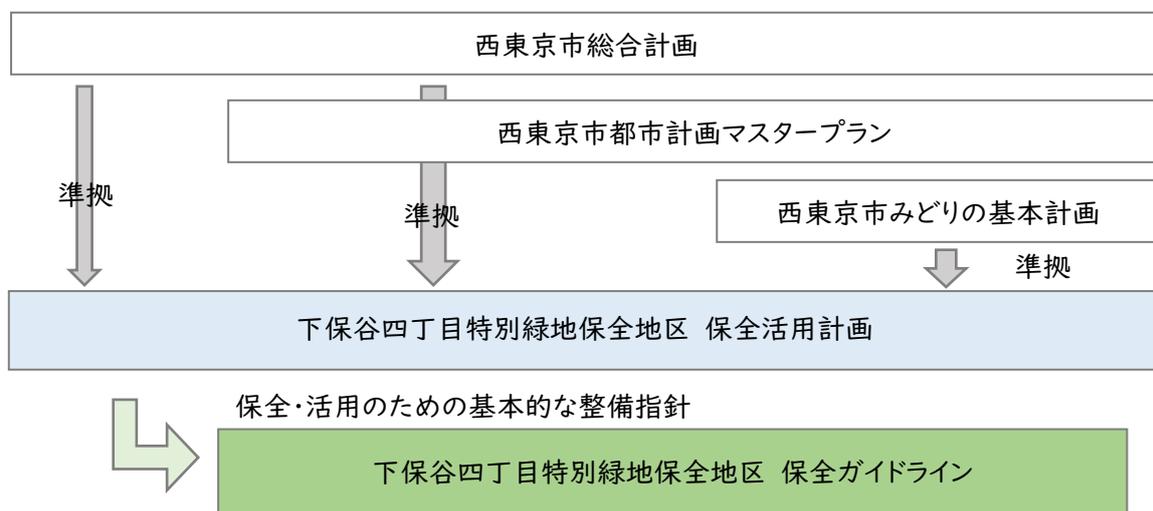
- ・下保谷四丁目特別緑地保全地区は、都市化が進む駅周辺における貴重な緑地であり、西東京市におけるゼロカーボンシティの取組の実現にも寄与する自然環境を持っています。そこで、下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画に基づいて、この貴重な緑地を未来に残して行く為の具体的な保全計画とその内容が必要とされています。そして、屋敷林は本来自然の営みを利用して、人々の暮らしと生業に与する環境を人の管理によって形成してきたという特徴を持っています。そのため、ありのままの自然を保全するだけでなく、環境の保全と人による活用の両側面で必要な整備を行っていくことが、本来の屋敷林のあり方と考えます。

### ■ 目的

- ・本ガイドラインでは、環境の保全と人による活用という両側面から当地区を特別緑地保全地区としてあるべき姿に整備していく為の具体的な計画を示すことを目的としています。
- ・ガイドラインに記載された整備・管理作業については当計画作成時点での下保谷四丁目特別緑地保全地区の状況を基に作成したものであり、環境の変化によって対応が変わる場合も十分存在していることを踏まえて、必要に応じて臨機応変に対応を行うことを前提としたガイドラインです。

### ■ ガイドラインの位置づけ

- ・本計画は「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画」の保全活用の指針に基づき、より詳細な保全及び整備の指針を示すものであり、下保谷四丁目特別緑地保全地区で実施される保全活動はこれを考慮した上で行うものとします。
- ・策定にあたっては、「西東京市基本構想・基本計画」や「西東京市都市計画マスタープラン」、「西東京市みどりの基本計画」を考慮しつつ、専門家からの意見も取り入れたものとします。
- ・下保谷四丁目特別緑地保全活用計画の変更や環境等の大きな変化が見られた場合は、必要に合わせて随時計画の見直しを行うものとします。



## 【2】保全管理についてのガイドライン

### ■ 基本方針

「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画」で示された3つの保存活用方針に準じて、具体的な保全管理の方針を以下に示します。

下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画-保全活用方針

[方針1] 屋敷林を将来に継承していくため、特徴的な植生・建物を使いながら守っていきます

[方針2] 市民の交流の場として、地域に開かれた空間にしていきます

[方針3] 市民をはじめ、さまざまな主体と連携しながら保全活用していきます



### 保全管理ガイドラインの基本方針

#### ・屋敷林の樹木構成と植生の保全管理

屋敷林は、人々の暮らしと生業に与する環境を作り出すことを目的として住民が維持管理してきた人工的な林です。そのため母屋を中心として各方向にそれぞれ明確な役割と管理の方向性をもって、多様な植生が展開されていました。それを踏まえて、これまでの屋敷林としての使われ方や植生の特徴を考慮し、保全管理計画を示し、管理の方向性を明確にするとともに、武蔵野の屋敷林の面影と文化を未来に継承します。

#### ・都市の中の緑地として貴重な緑の保全管理

当地区は、武蔵野の屋敷林の面影を残していながらも、現在は屋敷林としての役目を終え、独自の生態系を築いており、その中で増えた実生木や大きく成長した木々は都市内の緑地として大きな価値を持っています。武蔵野の屋敷林の樹木構成から発展した今の当地区の姿を基準として保全管理計画を示します。

#### ・市民の場として安全に活用できる環境に整備

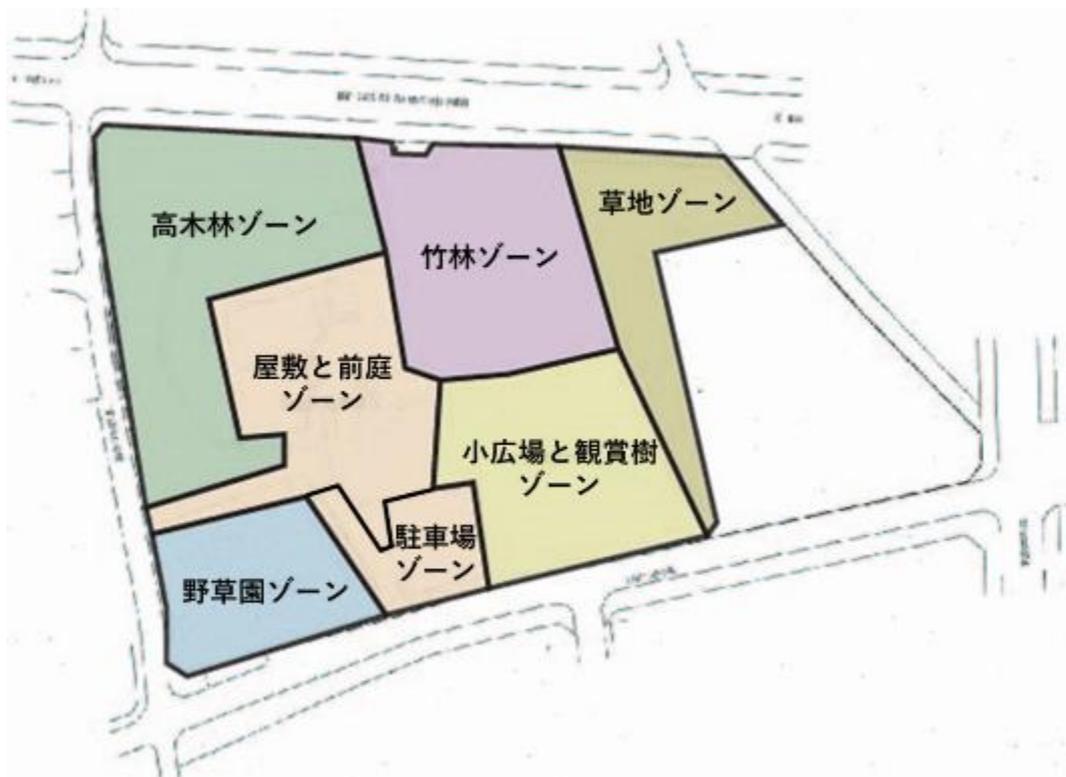
武蔵野の面影を残し、都市内の貴重な緑地でもある屋敷林として保全管理していくためには、本地区を持続的に活用し、その価値を市民に還元することが必要です。そのため保全管理計画においては、緑地を開放することが自然環境へ与える影響を考慮しながら、市民が安全に利用できる空間とするための「活用するための管理」という側面も含んだ内容とします。

### 【3】ゾーンごとの保全管理計画

#### ■ ゾーンごとの保全管理計画の概要

ゾーン	整備の方向性	分布している植物・樹木
高木林ゾーン	武蔵野の屋敷林の面影を感じる貴重な緑地を保全し、市民が親しめるよう安全性を高める	ケヤキ、ムクノキ、クヌギ、シラカシ、ツバキなど
小広場と観賞樹ゾーン	市民が屋敷林で活動し、学ぶことができる広場として安全性と快適性を確保する	ムクノキ、ソメイヨシノ、エノキ、ケヤキ、モミジなど
竹林ゾーン	繁殖力の高いモウソウチクを駆除しつつ、適切な密度で良好な景観を保全する	モウソウチク、ケヤキ、ムクノキなど
草地ゾーン	安全面に配慮しながら生物多様性と活用のバランスを保つ	ソメイヨシノ、カヤ、セイタカアワダチソウなど
野草園ゾーン	高橋家屋敷林保存会の協力を得ながら、野草園を維持・管理していく	春：フクジュソウ、イチゲなど 夏：ヤブカンソウ、ノアザミなど 秋：ヒガンバナ、シモバシラなど 冬：カンアオイ、イソギクなど
屋敷と前庭ゾーン	市民の文化的な活動の場となり、高橋家屋敷林により親しみを持つ憩いの場とする	ハリエンジュ、ケヤキ、コブシなど
駐車場ゾーン	—(樹木数が少ないため設定しない)	ケヤキなど

○当地区のゾーン設定



## ■ ゾーンごとの保安全管理計画

### (1) 高木林ゾーン

#### ①整備の方向性

**武蔵野の屋敷林の面影を感じる貴重な緑地を保全し、市民が親しめるよう安全性を高める**

#### ②現況

高木林ゾーンは母屋の北側～西側に広がり、常緑樹のシラカシやスギが列植され、寒風や土埃を防いだり用材を供給したりする役目を担っていた。屋敷林は人の手が加えられて初めて成り立つ生態系であり、高木林ゾーンは屋敷林の持つ機能性を象徴するゾーンであるといえる。一方で現在の樹高はかつての屋敷林の標準的な高さよりも大きく成長しているが、下保谷四丁目特別緑地保全地区のシンボルとして市民から親しまれている。

植生はシラカシやユズリハなどの実生の常緑樹が増加している。武蔵野の屋敷林の面影を未来に残すために、自然の遷移をコントロールし、処置する必要がある。また、ケヤキは、高い位置に樹幹を広げており、屋敷林の緑陰を作る役割を果たしており、これが屋敷林の魅力である「こもれびだまり」に繋がっている。一方で樹高が高くなり、落枝の危険があり、市民の立ち入りは制限されている。

樹木の密度が高く、下草や低木の生育に悪影響を与える可能性も考えられる。剪定作業の効率化という点においても樹木の密度コントロールが必要。

#### ③整備の概要

実生樹の増殖を抑えつつ、屋敷林を構成する樹種を守っていく。樹高が高くなりすぎた樹木は安全性や他の樹木への影響から、樹高を下げる。その際には、景観に十分配慮し行う。また、敷地外への落枝防止、ゾーン内への日照量の確保、作業用通路の確保などを目的として、外縁部の実生の樹木量をコントロールする。

イロハモミジは実生樹であるが、生態系に影響がない為、市民の憩いの場として残し、秋の紅葉等で市民に親しんでもらう屋敷林の新たな魅力として保全していく。

## (2) 小広場と鑑賞樹ゾーン

### ①整備の方向性

市民が屋敷林で活動し、学ぶことができる広場として安全性と快適性を確保する

### ②現況

南側には、落葉広葉樹のケヤキが植えられ、夏は緑陰を提供し、冬は落葉して日差しを通す役割を果たしている。現在はその「こもれびたまり」を生かした快適な環境の広場となっている。ツリークライミングの実施や藍焔を利用した教育活動などが行われており、市民参加の場として活用されている。12月には多くの市民が小広場の紅葉を目当てに当地区に来場される。

一方でケヤキの落枝の危険性があり、敷地解放時には細心の注意が必要なエリアとなっている。また、ケヤキが分布しているほか、繁殖力の強いニセアカシア等の外来種が多く確認されており、自然の遷移を防ぐ必要がある。

### ③整備の概要

繁殖力の強い外来種を除伐しながら、ケヤキが生み出す四季折々の快適な外部空間を維持することで市民が快適に散策する場として整備していく。落枝の多いケヤキに対して枯れ枝の除去等を行うことで安全で快適な広場を目指す。

## (3) 竹林ゾーン

### ①整備の方向性

繁殖力の高いモウソウチクを駆除しつつ、適切な密度で良好な景観を保全する

### ②現況

竹林は、寒風や土埃の遮断、建築用材(塀・柵)や日用品の部品(竹竿、樽のタガ)としての利用、タケノコなどの食材としての利用がなされていた。一方で現在は本来繁殖していたマダケがモウソウチクに置き換わっている。竹は繁殖力が高く、景観と他ゾーンへの影響を考慮して量をコントロールしていく事が重要である。

一般的な屋敷林よりも広い敷地に竹が繁殖しており、密度コントロールの為に伐採を年間100本程度行っている。種別は多くが繁殖力の強いモウソウチクであり、かつての屋敷林で繁殖させていたマダケは少なくなっている。また、竹の根が地表に現れている箇所があり、安全に歩ける環境となっていないことから、市民への開放は行っていない。

### ③整備の概要

竹の密度をコントロールしながら良好な景観と環境を整える。また、モウソウチクを間引きながらマダケの数の減少を抑え、屋敷林の営みの一つである竹を使った工作物などの文化を未来へ継承する。また、竹林の拡大にさらなる対策が必要になった場合には本格的なトレンチを設置するなど、他ゾーンの植生に影響を与えないよう配慮する。

## (4) 草地ゾーン

### ①整備の方向性

安全面に配慮しながら生物多様性と活用のバランスを保つ

### ②現況

かつては栗園となっていたが、現在は草地となっており、地域の子供たちの昆虫観察の場となっている。また、桜が植樹されており、春になると多くの市民が花見をしに来場する。一方でダニやハチ等も生息しており、立ち入る際には注意が必要なゾーンとなっている。

ダニやハチ等が生息していることから、基本的に市民の立ち入りは制限されている。屋敷林の生物多様性を維持する為、屋敷林保存会によって、定期的な草刈りなどの手入れが行われている。

### ③整備の概要

子供たちの環境学習の場として安全性を高め、近隣学校施設との連携を積極的に行っていく。危険な虫や植物については定期的な専門家の調査や、日ごろから管理を行っている屋敷林保存会と協力し、生物多様性の向上と人が安全に活動する空間としてのバランスをとりながら管理し、安全のための入場ルールを徹底して開放を行う。

## (5) 野草園ゾーン

### ①整備の方向性

高橋家屋敷林保存会の協力を得ながら、野草園を維持・管理していく

### ②現況

ボランティア団体である高橋家屋敷林保存会によって管理されている野草園ゾーンは各季節折々の花が約100種類栽培されており、一般に開放された際には市民の方からの人気が高く自然を生かしたフィールドミュージアムの機能も持っている。

また、毎週金曜日の午前中には一般の市民に開放されている。日常的な手入れは高橋家屋敷林保存会で行っているが、担い手の高齢化や維持管理の難しい野草の管理方法の継承が課題となっている。

### ③整備の概要

下保谷四丁目特別緑地保全地区の見どころとして多くの市民に親しんで貰うだけでなく、野草や園芸について実証しながら学ぶことが出来る場所として専門家による講座などを開催する。また、そのような講座を通して高橋家屋敷林保存会の担い手確保や育成も補助していく。具体的な野草の育成や管理については高橋家屋敷林保存会を主体として行い、随時市との情報共有を図り、両者の協力体制の元、維持管理していく。

## (6) 母屋と前庭ゾーン

### ①整備の方向性

市民の文化的な活動の場となり、高橋家屋敷林により親しみを持つ憩いの場とする

### ②現況

母屋は、昭和49(1974)年に建てられ、2つの続き間のほか、洋間を含む居室4室、台所、トイレ、浴室などから成る瓦屋根の平屋建て住居で、建物の間取りや屋敷林における配置には、武蔵野地域や屋敷林の特徴が反映されている。母屋の前庭には、モミジなどの低木が植えられており、1年を通して縁側からは屋敷林の豊かな四季を感じることが出来る。

高橋家屋敷林保存会の活動場所となっているほか、イベント時には開放してワークショップや休憩所として南側座敷と縁側、廊下、トイレのみ利用されている。その他の部屋については畳の劣化や設備の故障などが見受けられ、市民に向けて開放はされていない。また、コンディションの調査は未実施のため、安全な利活用に向けた対応が必要である。

### ③整備の概要

建物の調査を行い、安全性を担保したうえで、必要な修繕を行いながら活用の幅を広げていく。活用内容としては、広間等を利用した屋敷林を実証フィールドとした環境講座の開設や、句会やお茶会など屋敷林の持つ自然資源を最大限活用した文化的活動を支援する他、イベント日以外でも市民の方が立ち寄れるよう開放し、高橋家の屋敷林にさらに親しみを持ってもらう憩いの場として整備を進めていく。また、活用の幅を広げながら、必要な適当な個所の修繕を行っていく。

■ 具体的な作業事項のガイドライン

別紙「整備項目表」を参照